

平成27年11月15日執行

伊達市伊達郡選挙区

福島県議会議員一般選挙選挙公報

福島県選挙管理委員会

戦争法廃止 原発ゼロ 全面賠償 安倍政治を許さない女性県議を



日本共産党
あべ
裕美子

原発事故から4年半すぎても事故は収束せず、くらしは大変です。原発再稼働・賠償打ち切り、戦争法強行の安倍政権は許せません。自民中心の県政でなく、くらし・平和を守る県政へ政治を変えましょう。

国・東電・県へ実施をせまります

精神的苦痛、営業損害、風評すべての被害へ賠償を

住民が納得するまで

全戸除染・森林除染を

TPP撤退、米価暴落対策強化農業を守る

県予算約2兆円をくらし応援に

学校給食費は

無料・軽減を
無料へは約80億円

医療・介護職員の待遇改善で

介護施設増やす

国保税引き下げを
(1世帯1万円引き下げ約30億円)

戦争法廃止の国民連合政府を

日本共産党は、「戦争法」(安保法制)廃止の国民連合政府をつくることと、そのために一致する野党が、国政選挙で協力することをよびかけています。

あべ裕美子略歴▶1946年旧保原町生まれ。宮城県立農業短期大学卒。福島県議(3期12年)。▶事務所 伊達市保原町元町16 電話・FAX 024-529-7821

希望の光を確かなものに。



自由民主党公認
かめおか
義尚
よしひさ
52才

ふくしまプライド、だてスマイル。

本県は未曾有の東日本大震災・原発事故から復興5年目を迎えました。だが、原発の廃炉や除染に伴う二連の問題はいまだに道半ばです。ふるさとへの帰還を待ちわびる県民は、今も全国に避難を余儀なくされています。さらに福島県が抱える復興、再生の取り組みには、引き続きいくつもの高い壁が立ちちはだかっています。しかし、この危機を乗り越えることを不可能だと思わぬわけにはいきません。そこで私は、県北地方の復興と発展を進めるとともに、福島県の復興・再生に全精力を傾注するため、4期目を目標することを決意いたしました。

4期目の基本政策

高齢者に寄り添う県政

- 誰もが生涯現役で、生きがいをもって地域社会で活躍できる環境づくりを進めます
- 健康で生活するために予防医療を充実させ、地域医療体制の充実に努めます

未来を託す子どもたちを育む県政

- 福島県内の教育環境の向上に努めます
- 意欲ある学生・生徒を支援するため、給付型奨学金制度を提案します

産業の復興再生を図る県政

- 基幹産業として競争力のある農業技術の普及に努めます
- 農業の6次化を図るための支援に努めます
- 協同組合を支援し、農家の力の集約を提案します

復興再生を着実に促進する県政

- 相馬福島道路の開通、IC周辺道路の整備、国道4号の4車線化、都市計画の見直しなど県北地域の発展に努めます
- 原発の廃炉作業を徹底監視するとともに、安全な県土を回復させることに努めます

民主党福島県連の最重要政策

原子力発電所10基の廃炉
未だ政府が決断しきれない県内原子力発電所の全廃廃炉を訴え、県民に信を問います。
農業者別所得補償制度の復活拡大
TPPが大筋合意されました。中小規模農家を守るため、民主党が実施した農業者戸別所得補償制度の復活と法制化の実現を目指すと同時に、大規模化・集団化による足腰の強い農業者育成に取り組んで参ります。

格差社会の是正
低所得者対策や中小企業の育成策、地方の過疎化対策、税制改革などにより、格差社会の是正を目指し、人と心を大切に、社会の構築に全力で取り組んで参ります。
安全保障関連法の抜本見直し
政府が強行採決によって無理やり成立させた安全保障関連法案(憲法上の整合性と国民的合意が得られず、安保法制の問題点を正します。



自由民主党公認
佐藤かねまさ
六十六歳

東日本大震災からの復興をめざして私達の伊達市・伊達郡を取り戻すため、全力をつくします

佐藤かねまさは九つのテーマ(ふくしま特区)を実現するための政治活動に取り組みます

- 一 復旧・復興の確実な推進
- 二 原発事故の早期収束
- 三 中間貯蔵施設の早期実現
- 四 被災者の自立と支援
- 五 教育先進県ふくしまの確立
- 六 子育て・健康・医療・福祉の充実
- 七 力強い農林水産業の創造
- 八 商工観光産業の強化と雇用の創出
- 九 世界に誇れるエネルギー先進県に

佐藤かねまさプロフィール



■生年月日 昭和二十四年一月二十五日生まれ 六十六歳

■出身 伊達郡川俣町

昭和四十二年 三月 福島県立農畜高等学校卒業後、酪農業を営む

平成三年 四月 川俣町議会議員就任

平成十一年 四月 川俣町議会議員就任

平成十二年 六月 伊達郡議会議長就任

平成十五年 四月 福島県議会議員就任(二期)

平成十九年 四月 福島県議会議員就任(三期)

平成二十三年十一月 福島県議会議員就任(二期)

平成二十五年十一月 自民党県連政調会長就任

■その他の職務

福島県体育協会副会長

福島県フエニング協会会長

福島県立総合高等学校副校長

福島県農業共済組合第一理事

元東北農業共済組合第一理事

元福島県青少年団体連絡協議会会長

元福田幼稚園・小学校PTA会長

■家族構成/妻・両親

長男夫婦、孫

■趣味/スポーツ・読書

平成27年11月15日執行

伊達市伊達郡選挙区

福島県議会議員一般選挙選挙公報

福島県選挙管理委員会

伊達の声を県政に 復興を実感に!

📣 **子育て・教育こそが原点**
人財づくり

📣 **にぎわいを取り戻す**
まち・ひと・しごと創生

📣 **子どもたちを守る**
放射能対策

📣 **強い農業を作る**
風評被害・TPPに負けない

📣 **若者の流出を止める**
雇用創出と財源確保



佐藤 なおき

さとう
自由民主党公認

プロフィール

- 昭和36年8月8日保原町生まれ
- 保原教会幼稚園・保原小学校・保原中学校・県立福島高校
- 昭和57年 高崎経済大学中退 家業サトーはなやを継ぐ
- 平成2年 関塾保原中央進学教室代表 ●平成10年 学習塾「エイブル」代表
- 平成22年～ 伊達市議会議員(2期目) ●平成26年～ 伊達地方衛生処理組合議会副議長

投票日に投票できない方は、

期日前投票制度 又は 不在者投票制度 を利用しましょう!!
避難されている方は、避難先の市区町村で不在者投票ができます。

■期 間 / **11月6日(金)～11月14日(土)**

■時 間 / **8:30～20:00** (※一部、異なる場合があります)

期日前投票所によっては、投票期間や投票時間が異なる場合がありますので、各市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。福島県選挙管理委員会のホームページに県内市町村の期日前投票所及び投票時間等を掲載しております。

選挙が行われていない福島県外の市町村で不在者投票を行う場合、不在者投票のできる時間は平日の8:30から17:00までとなりますので、ご注意ください。

■場 所 / 期日前投票：各市町村の期日前投票所
不在者投票：滞在地(避難先)の市区町村選挙管理委員会

■手続き / 期日前投票：期日前投票所に行って直接、投票箱に投票します。
不在者投票：以下の手続きにより投票してください。

1 投票用紙等を請求する

「不在者投票請求書・宣誓書」に必要事項を記入し、住民票のある市町村の選挙管理委員会へ郵送してください(メールやFAXでの請求はできません)。

※様式は、県選挙管理委員会ホームページからもダウンロードできます。

2 投票用紙等を受け取る

住民票のある市町村の選挙管理委員会から、郵送されてきた封筒(投票用紙、投票用封筒(内封筒と外封筒)、不在者投票証明書)を受け取ってください。

【注意】不在者投票証明書の開封や投票用紙への事前記入は絶対にしな~~い~~てください。投票ができなくなります。

3 滞在地(避難先)の市区町村で投票する

受け取った封筒を持参して滞在地(避難先)の市区町村選挙管理委員会で投票してください。

滞在地の市区町村から住民票のある市町村に投票済の投票用紙を送る必要があるため、余裕を持って早めの投票をお願いします。